

## 平成 29 年度第 3 回理事会議事録

日 時： 平成 29 年 12 月 9 日（土）10：00～16：00

会 場： 都市センターホテル 5 階 オリオン

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫 伸生

理事：青木 大輔、池田 智明、板倉 敦夫、苛原 稔、榎本 隆之、岡本 愛光、加藤 聖子、  
北脇 城、吉川 史隆、京 哲、工藤 美樹、生水 真紀夫、関 博之、関沢 明彦、  
千石 一雄、竹下 俊行、寺田 幸弘、檜原 久司、蜂須賀 徹、三上 幹男、村上 節、  
山田 秀人

監事：岩下 光利、櫻木 範明、平松 祐司

顧問：吉村 泰典

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、宮城 悦子

専門委員会委員長：金山 尚裕

第 70 回学術集会プログラム委員長：伊藤 潔

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長：梶山 広明

幹事：岩瀬 春子、上田 豊、織田 克利、加藤 育民、河野 康志、岸 裕司、木村 文則、  
桑原 章、桑原 慶充、佐藤 美紀子、澤田 守男、関根 正幸、寺尾 泰久、西ヶ谷 順子、  
西郡 秀和、馬場 長、平田 英司、諸隈 誠一、矢内原 臨、山上 亘、矢幡 秀昭

議長：光田 信明

副議長：久具 宏司、田村 秀子

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：神保 利春、中林 正雄

事務局：青野 秀雄、吉田 隆人

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事全員が出席し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として藤井知行理事長および岩下光利監事、櫻木範明監事、平松祐司監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

冒頭に藤井理事長より「11 月 15 日に日本専門医機構の認定専門医一次登録が締切られ、産婦人科は数としては昨年を上回った。ただし都会と地方の問題等が残っているので若干の調整が必要である。」との発言があった。

### I. 平成 29 年度第 2 回理事会議事録の承認

原案通り承認した。

### II. 主要協議事項

#### 1. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会 1]

(1) 名誉会員選考委員会委員の委嘱について [資料：運営委員会 2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 日本医学会連合の「改正個人情報保護法と専門医取得のための症例登録や病歴要約提出の取扱い」への対応について [資料：運営委員会 3-1、3-2]

日本医学会連合は、各学会は個人情報等の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講じてほしい、としている。

**青木大輔委員長**「専門医の症例登録などは学術研究の用に供する目的でデータベース化していることから、改正個人情報保護法の適応から除外される、ということを確認した。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 役員報酬規程および謝金規程について [資料：運営委員会 4-1、4-2]

**青木大輔委員長**「定款で役員の報酬は無償となっている。第1回理事会で、定款で定めている以上、役員報酬規程は必要ないとして削除したが、内閣府の立入検査でこの規程は制定しておくべきであると指摘されたことから再作成した。以前の規程からの主な変更点は、この規程を変更するときは総会の承認が必要であるとしたことである。また謝金規程については、謝金は会員には支払わないとした上で、会員以外については委員会や講師として出席していただいた場合の規程案を示している。本会はこのに加えて執筆料も支払っているが、例えば現在はガイドラインには執筆料を支払っているが、必修知識の執筆料は支払っていない。執筆料についても検討して規程の中に組み込む必要がある、次回の理事会には決定したいと考えている。」

**生水真紀夫理事**「確認だが、例えば委員会で公開講座を開く場合や未来委員会でサマースクールを行った際に外部からの講師を招いた場合はどうなるのか。規程案第3条の3に理事会に報告するとあるが、諮る必要はないのか。」

**青木大輔委員長**「この案では報告のみでよいということになる。確かに、第1条で“委員会活動に対する謝金”という文言にするといいかもしれない。」

**藤井知行理事長**「ガイドラインでは医会の先生にも執筆料を支払っているが、これもなくしたいと考えている。」

**板倉敦夫理事**「ガイドラインの執筆料がなくなることについては医会にも了承をいただく必要はある。ガイドラインの作成についてはかなりエネルギーを使っているのだから、それを名誉だけにするのも少し残念なところがある。著者割引など、名誉だけではなく何らかの報酬を検討していただきたい。」

**青木大輔委員長**「今後ガイドラインその他の執筆料をどうするか、ということを経程に具体的に落とし込むことは難しいのである程度委員会の裁量権を残そうと考えている。ただ原則として、本会会員には支払わない、というところをお認めいただきたい。」

**藤井知行理事長**「お金が十分にあれば、お支払いしたいが、厳しい状況なのでいたしかたない。」

**関博之理事**「少なくとも、原則として謝金および執筆料はなし、とするのは良いのではないかと思う。」

**青木大輔委員長**「謝金については本会会員には支払わないということについて認めていただきたい。」  
原則として本会会員に謝金等を支払わないことについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 2. 倫理委員会からの報告について

(1) NIPT コンソーシアム「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査 (NIPT) 臨床研究の総括」について [資料：協議 倫理 1]

**関沢明彦理事**「先の理事会でのご意見を受け、これまでの NIPT についての報告をまとめた。もともとこれは国立成育医療研究センターの開発研究費による研究であり、今回終了したところでまとめる必要があったことから、報告書の内容を厚生労働省にも確認してもらっているところである。確認作業が終わり次第、1月くらいに製本される予定である。」

**苛原稔委員長**「今後も本会が中心となって施設認定を行っていききたい。今後、日本人類遺伝学会とも協同しながらこの医療がさらによく定着していくよう進めていききたい。これを見解の形で出せればと思っている。この方針については日本医学会にも相談したい。」

**藤井知行理事長**「臨床研究としてやってきたので、この先に進むためには研究報告書を出して一度終了しなければならない。久具宏司先生のところで研究の終了作業をしていただければと思う。この検査は基本的には産婦人科のなかで完結しなければならないと考えている。」

**木村正副理事長**「他科の先生が何も知らずに検査をしてしまうことを防ぐためにどうするか、を検討する必要がある。」

**海野信也特任理事**「産婦人科でNIPTを行うような流れにどういうふうにしていくのか。日本医学会とどういう協議が行われているのか。」

**久具宏司委員長**「今後、日本医学会とは協議を行っていく方針である。」

**苛原稔委員長**「日本医学会、日本人類遺伝学会とも検討し、早く結論を出したいと思っている。」  
NIPTの臨床研究を終了させ、その後の運営ルールを制定していくことについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 医療法人小埜医院つくばARTクリニックから、夫が亡くなった場合の凍結胚の返還に関する問合せがあった。裁判所による仮処分決定により凍結胚が保存されているが、先方の弁護士は凍結胚を妻に返還することを求め、訴訟も辞さない状況である。本件は平岩弁護士に先方の説得をお願いするとともに、裁判になった場合は、本会としてもクリニックに見解の遵守を要請し支援していくこととした。[資料：協議 倫理 2-1、2-2]

(3) 着床前診断を推進する患者の会から、本会が6月に出した会員資格停止処分について、処分取消および撤回申入書を受領した。これに対する本会からの回答を出したい。  
[資料：協議 倫理 3-1、3-2]

本会の回答について特に異議はなく、全会一致で承認された。

### 3. 第70回学術講演会について [資料：学術講演会 1]

第70回学術講演会プログラム委員長伊藤潔先生より説明があった。

**藤井知行理事長**「土曜日の宿泊については担当校で確保しているのか。」

**伊藤潔委員長**「確保してある。」

**八重樫伸生第70回学術集会長**「仙台ハーフマラソンがその日にあるというのはまだオープンになっていない。役員、幹事については案内がいくと思う。」

**村上節理事**「今回のプログラムのことだけではないが、前年よりIRBの承認につきチェックすることとなっているが、臨床研究法がだんだん厳しくなる時代の流れで、この形式のままでいると足元をすくわれてしまう可能性があるのではないか。」

**藤井知行理事長**「それは各施設・各個人の責任になると思う。」

**木村正副理事長**「医学倫理の先生のなかでも、厳しくチェックしようとする先生と、アシストしようという先生がいる。施設ごとに違っているので全体としてまとめるのは難しいのではないか。」

**村上節理事**「法律となると罰則規定がつくので、そうすると学会として対応が難しくなるのではないかと危惧している。」

**伊藤潔委員長**から日程表案および資料6について説明があった。

**伊藤潔委員長**「最後の男女共同企画については昨日の学術委員会で1時間半にしたほうがよいのではないかという意見があり、検討したい。」

**藤井知行理事長**「英語で行うものはEマークとし、同時通訳のものは同時通訳と記載したほうがよいのではないか。」

**伊藤潔委員長**「昨日の学術委員会で“メディカルスタッフ”がわかりにくいという指摘があったため、注釈をいれるなどして対応したい。」

**八重樫伸生第70回学術集会長**「同時通訳についての追加だが、発表・質疑応答は日本語で行っていただく。同時通訳は海外からの参加者のためのものであり、海外招聘講演にはつかない。医学生フ

オーラムについては時間が分かれているが、これは予選を行い、その間に懇親会を設けてホールで決勝という形で行いたい。」

#### 4. 第73回学術集会長候補者の選出について

(1) 第73回学術集会長には2名の立候補があり、12月8日に第73回学術集会長候補者選定委員会が開催されて候補者を本理事会に推薦することになった。来年3月の第4回理事会にて第73回学術集会長候補者を選出したあと、5月の臨時総会において選任されることになる。

[資料：学術集会長1]

**青木大輔理事**「2名の立候補者は新潟大学の榎本隆之先生と京都府立医科大学の北脇城先生である。」

## II. 専門委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 生殖・内分泌委員会（大須賀穰委員長）

(1) 日本卵子学会から報告のあった、生殖補助医療の現場において胚培養士が業務として行う患者への説明に対する見解を受けて、本会としては、お知らせを出して会員に注意を喚起することとしたい。[資料：専門委員会1-1、1-2]

**苛原稔委員長**より、胚培養士の説明行為についての会員へのお知らせについての説明があった。

**大須賀穰委員長**「これを本会機関誌およびホームページ上に掲載したい。」

### 2) 婦人科腫瘍委員会（榎本隆之委員長）

(1) 「HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種の早期の勧奨再開を求める声明」を出したい。

[資料：専門委員会2-1、2-2]

**榎本隆之委員長**「HPVワクチン接種率が低下した結果どうなったかというデータも示す予定である。またHPVワクチン接種による効果についても、不作為責任が今回のキーワードとなる。この声明については本日の記者会見で発表するが、その際に資料2-2については宮城悦子先生に説明いただく予定となっている。」

**京哲理事**「ワクチンが死亡率の減少につながるというリンケージが一般の方々にはわかりにくいのではないか。死亡率の増加というのはこの10年間に何によって増加しているのか。」

**宮城悦子特任理事**「記者会見の資料に使われたデータは国立がん研究センターが公表しているものである。実際の日本の疫学を示しているので、ワクチンの直接的な影響を示したものではない。」

**京哲理事**「CIN1・2の罹患率がワクチンでおさえられることで、そこから推計される子宮頸癌による死亡率が減少するというようなもって行き方がわかりやすいのではないか。ここ10年子宮頸癌が増えていることとは関係ないのではないか。」

**宮城悦子特任理事**「それについては論文化されているところだけを説明する。子宮頸癌の罹患の相対リスクがワクチン接種世代では推計で下がるというところを示したいと思う。」

**京哲理事**「その推計はどのような計算で出たものなのか。」

**木村正副理事長**「これは罹患率ではなくHPVの感染率を指標にしている。」

**藤井知行理事長**「記者会見を行っても報道されない可能性もあるため、少し強い形の声明として出したと考えた。」

**宮城悦子特任理事**「今回は、いままで一般の市民の方たちに子宮頸癌ワクチンの国際情勢や有効性をちゃんと伝えてこなかったということで市民講座を学会でやることにした、というプレスリリースなので、十分意味が伝わるのではないかな。」

**池田智明理事**「周産期の立場から言うと、子宮頸部の円錐切除が10,000件ある。このことは周産期のリスクにもつながるし、インパクトのある話なので、今後そういうことも含めてほしい。」

**藤井知行理事長**「“~ので、”を加えることで対応したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 市民公開講座「市民とともに日本における HPV ワクチンの今後を考える (仮題)」を開催する。

(2018年2月3日(土) 13:00~16:10 日本科学未来館 未来館ホール)

[資料: 専門委員会 2-3、2-4、2-5]

**榎本隆之委員長**「患者としての立場も含め、三原じゅん子さんにも依頼したいと思っている。」

**藤井知行理事長**「これまでもこのような試みがあったが、学会の中でのことであった。一般の方に私たちの真意が伝わらず、報道で偏った情報が伝わっている状況であったため、今回学会で開催することとした。今後ポスター作成・内容については婦人科腫瘍委員会で検討していただきたい。」

**櫻木範明監事**「科学的根拠を社会の方々に対して学会・アカデミアが訴えても、プレスが発信してくれない現状がある。そんななか、村中璃子さんがバドックス賞を受賞した。こういった方に本会としても講演や協力などを検討していただければと思う。」

**藤井知行理事長**「講演会の演者としてあがっていたが、村中さんはジャーナリストであり、ジャーナリストは自分のデータではなく色々なデータを分析する立場なので、今回は自分のデータを持っている人をお願いした。」

(3) 日本産婦人科内視鏡学会より受領した、腫瘍登録の項目追加の要望書について、婦人科腫瘍委員会で検討を行い回答した。 [資料: 専門委員会 3]

(4) 子宮頸癌・子宮体癌・子宮肉腫の登録内容変更について [資料: 専門委員会 3-1]  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 市町村が実施する子宮頸がん検診については、健康増進法に基づき毎年度、全ての市区町村から検診結果や精密検査の集計結果を厚生労働省へ提出することになっている。平成29年7月に子宮頸癌取扱規約 病理編第4版(日本産科婦人科学会、日本病理学会 編集)が刊行されたので、新しい規約に基づく精密検査結果の集計方法の変更について、厚生労働省健康局がん・疾病対策課より問い合わせがあった。回答期間が限られていたために婦人科腫瘍委員会で通信会議を行い、その結果について総務の青木大輔先生の下承を得て回答した。今回の変更点は次の通りである。

- ・ ASC-US を要精検として別立てにする
- ・ 扁平上皮病変を CIN1, CIN2, CIN3, HSIL(分類不能とする)
- ・ 精検結果が AIS+CIN の場合は AIS として分類する
- ・ 腺異形成は新しい規約からは外れたのでもし記載があった場合は「精密検査受診者のうち、検査結果が子宮頸がん及び CIN, AIS 以外の疾患であった者について実人員を計上すること。(転移性の子宮頸がんを含む)」に分類する。

**青木大輔理事**「今回、このように項目を増やしてもらえたのはすばらしいことである。本来細かく分けるのが望ましいが、この分類・集計を行うのは事務方であることが多くこれ以上増やすのも難しい。」

(6) 金原出版より、「婦人科がん取扱い規約-抜粋- (第2版)」出版 (2013年2月)以降、各取扱い規約が改訂されたことに伴い、改訂版 (第3版) 出版の承諾依頼があったので応諾した。

- ・書名：婦人科がん取扱い規約-抜粋- (第3版) A6判 約350頁
- ・編集：①子宮頸癌取扱い規約 病理編 第4版 -抜粋-
- ③子宮体癌取扱い規約 病理編 第4版 -抜粋-
- ⑤卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約 臨床編 第1版 -抜粋-
- ⑥卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約 病理編 第1版 -抜粋-
- ⑦絨毛性疾患取扱い規約 第3版 -抜粋-

⇒日本産科婦人科学会・日本病理学会

②子宮頸癌取扱い規約 第3版 -抜粋-

④子宮体癌取扱い規約 第3版 -抜粋-

⇒日本産科婦人科学会・日本病理学会・日本医学放射線学会・日本放射線腫瘍学会

・予価：5,000円以内 (第2版は税別4,000円)

・印税：本体価格の10%を編集団体で按分

### 3) 周産期委員会 (金山尚裕委員長)

(1) 日本超音波医学会が出した「音響放射力インパルスの生体への安全性、特に胎児への安全性が確認されておらず、胎児への照射は行うべきでない」との見解について、周産期委員会の考え方を取りまとめた。なお、本会会員への周知方法については、次回周産期委員会で検討する。

[資料：専門委員会4]

**金山尚裕委員長**「このインパルスを使った研究 (頸管の硬さなど) を行っている施設もあり、そういった抄録もあったので、周産期委員会で検討し3月の理事会に諮りたいと思う。」

**八重樫伸生第70回学術集会長**「2題下げたのは、このインパルスに関する発表であった。」

(2) 妊娠・分娩回数のかぞえ方に関して、周産期データベースの入力についても「2018年からの入力時には、『妊娠回数』『分娩回数』の2項目については日産婦の新定義にあわせて入力のこと」という注意書きを同封し、各施設に新定義で入力してもらうように対応した。

(3) 日本蘇生協議会より、本会に対する同協議会への社員としての参画依頼 (正会員会費は年間20万円) を受領した。周産期委員会で検討した結果、同協議会に参加することにしたい。

[資料：専門委員会5]

**金山尚裕委員長**「母体救命に関わってくることなので、ぜひ参加したいと考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 日本妊娠高血圧学会から受領した、妊娠高血圧症候群定義・臨床分類改定案を周産期委員会で検討した。〔資料：専門委員会6〕

**加藤聖子理事**「機関誌3月号でこれを特集している。」

**藤井知行理事長**「これにあわせてホームページでも周知してほしい。」

(5) 日本循環器学会など8学会で組成された成人先天性心疾患の横断的検討委員会から提出された「先天性心疾患の成人への移行医療に関する提言」を周産期委員会で検討した結果、承認することとしたい。〔資料：専門委員会7〕

**藤井知行理事長**「8学会が合同で発表するステートメントという形式なのか。」

**木村正副理事長**「これに本会が名前をつらねていいか、ということになる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 平成28、29年度成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 妊産婦及び乳幼児の栄養管理の支援のあり方に関する研究班から、「妊産婦のための食生活指針」改定案に関して意見を求めてきた。周産期委員会で検討したが、特に意見なく、賛同することとしたい。

〔資料：専門委員会7-1〕

**金山尚裕委員長**「昔のデータだったので、健やか親子21の指針にあわせたいと考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 臨床輸血看護師の認定については、日本輸血・細胞学会が認定書を出しているが、本会も協力学会となっている。今回それらの看護師に対して認識を高めるとのことで「臨床輸血看護師」のバッジを配布することになった。費用はすべて日本輸血・細胞学会が負担するとのことである。

〔資料：専門委員会7-2〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 4) 女性ヘルスケア委員会（北脇城委員長）

(1) ホルモン補充療法ガイドライン2012頒布状況

11月30日現在、9,311冊。

(2) ホルモン補充療法ガイドライン2017頒布状況

11月30日現在、書籍版1,953冊、電子版用ID・PW付391冊（うち、ダウンロード済み115件）

(3) 低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲステン配合薬ガイドライン2015頒布状況

11月30日現在、4,834冊。

(4) 女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針予約

11月30日現在、509冊。

(5) 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課から、本年7月に開催した緊急避妊薬のOTC化についての2回目の協議が11月15日に開催され、本会から東京医科歯科大学の寺内公一先生が出席した。

(6) WHO より、妊婦の梅毒について共同研究を行いたいとのメールを受領した。本件は産婦人科感染症予防啓発のための小委員会に対応する。〔資料：専門委員会 8〕

## 5) 専門委員会運営会議、評価会議

(1) 12月8日に専門委員会運営会議、評価会議を開催した。

青木大輔理事「各委員長からプレゼンテーションをいただき評価した。現時点ではそれぞれのプロジェクトはスムーズに行われている。予算についても前年度並みと考えている。」

## III. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務（青木大輔理事）

#### 〔I. 本会関係〕

#### (1) 会員の動向

- ①平位剛功労会員（広島）が8月24日にご逝去された。（弔電、供花手配済み）
- ②工藤隆一名誉会員（北海道）が8月31日にご逝去された。（9月11日に報告受領）
- ③石川純夫功労会員（愛知）が8月31日にご逝去された。（9月29日に報告受領）
- ④中村陽行代議員（埼玉）が10月29日にご逝去された。（弔電、供花手配済み）
- ⑤小松崎正功労会員（茨城）が10月24日にご逝去された。（11月9日に報告受領）

#### (2) 幹事の交替について

諸隈誠一 先生

解委嘱：幹事（編集主務幹事、専門医制度）、委員（中央専門医制度委員会）

矢幡秀昭先生

委嘱：幹事（編集主務幹事、専門医制度）、委員（中央専門医制度委員会）

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### (3) 平成29年度上半期入会年度別・卒業年度別新入会員数について〔資料：総務1〕

青木大輔理事「9月末現在で産婦人科医計360名となっている。地方学会からの報告のタイムラグはあるかと思うが、医学部の学生数が増えていることから、400名を超えることを期待したい。」

#### (4) 地方学会に対して名誉会員該当者の報告と功労会員候補者の推薦を依頼した。

（回答期限 平成30年1月31日）

#### (5) 平成30年度事業計画ならびに予算案編成に関する意見を代議員から募集したが、特に意見はなかった。

#### (6) 内閣府公益認定等委員会の立入検査が10月23日に実施された。〔資料：総務2〕

大きな問題はなかったが、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類が理事会承認されたことを議事録に示すこと、情報公開資料に事業計画書などをファイルすること、謝金規程や役員報酬規程は整備しておくことが望ましいこと、などの指摘を受けた。

**青木大輔理事**「役員の報酬と謝金についての規程を作るように言われた。ディスカッションの中で、福島の派遣について特定の病院だけ支援しているとみられる可能性がある、というコメントがあった。今回これに対して対応する必要はないが、今後このような活動を行うにあたっては公益性について確認し、状況によっては内閣府に相談することも考える必要がある。」

(7) 兵庫県警より、無痛分娩事故に関して第3者医師からの意見聴取を行いたいので医師を紹介してほしいとの依頼を受領した。近畿圏の先生を求めているため、りんくう総合医療センターの荻田和秀先生を推薦した。〔資料：総務3〕

(8) 自民党の「医師養成の過程から医師偏在・潜在是正を求める議員連盟」の設立総会が11月2日に開催された。本会から藤井知行理事長が出席して、産婦人科の現状について説明した。同議連から、「医師養成の過程から医師偏在是正を求める決議」が出される見込みである。

〔資料：総務4〕

**藤井知行理事長**「平成32年度の臨床研修制度の改訂で産婦人科は必修化されることが決まった。どういう対応をしていくのがいいのか、未来委員会でも検討してもらいたい。」

(9)e 医学会サービス利用契約変更覚書について

年間利用料の変更やクレジット決済機能の追加、カード再発行費用の変更などを、関係する3者の覚書として締結したい。加えて、この覚書が締結されるまでの今年度分のカード再発行費用は本会が支払う(470,196円)ことについての覚書も締結したい。〔資料：総務5、5-1〕

**青木大輔理事**「10月より再発行費用2,700円(送料込み)は依頼者が支払うことになる。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(10) 学会活動中の災害補償を行う団体総合補償制度費用保険に加入したい。〔資料：総務6〕

**木村正副理事長**「学会の仕事で海外に行くときなどもカバーしてもらえるのかなど、保険の適用範囲を詳しく確認しておいてほしい。」

適用範囲を確認した上で契約することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

(11) 事務局次長として吉田隆人氏が着任した。三菱UFJ信託銀行からの1年間の出向期間を経て、正式採用とする方針である。

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 厚生労働省

① 厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、各自治体における妊婦健康診査の公費負担の状況についての調査結果(平成28年4月現在)を各都道府県等に送付したことの連絡があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。〔資料：総務7〕

② 厚生労働省医政局研究開発振興課より、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく手続きについての周知徹底依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

〔資料：総務8〕

③ 厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課より、プエラリア・ミリフィカを原材料に含む「健康食品」の取扱いについての通知を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

〔資料：総務9〕

④厚生労働省医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において、平成 32 年度から産婦人科が初期臨床研修の必修科に復帰することが正式に決定された。

青木大輔理事「運営委員会では、学会のアクションとして何かメッセージを出した方がいいのではないかという意見があり、『初期臨床研修必修化のお知らせ』を本会ホームページに掲載することにした。」

⑤厚生労働省健康局難病対策課より、e-Gov 上で、指定難病及び小児慢性特定疾病の対象疾病追加に関するパブリックコメントが公表されたとの連絡があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。（パブリックコメント期間：11/22～12/21）

## (2) 福島県

福島県立医科大学、福島県産婦人科医会および福島県産科婦人科学会から、「福島県の妊産婦に対する平成 29 年度県民健康調査」の実施にあたっての協力依頼があった。昨年と同様、本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料：総務 10]

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本医学会、日本医学会連合

①日本医学会連合の平成 29 年度会費 874,700 円を支払った。 [資料：総務 11]

②日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課長より、「献血血液等の研究開発等での使用に関する指針」に基づく公募の実施についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料：総務 12]

③日本医学会を通して厚生労働省医政局より、情報通信機器（ICT）を用いた死亡診断等の取扱いについての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料：総務 13]

④日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課ならびに保険局医療課より、最適使用推進ガイドラインの取扱いについての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料：総務 14]

⑤日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、再生医療等製品患者登録システムへの参加等についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料：総務 15]

⑥日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より、「ニボルマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(胃癌)の作成及び最適使用推進ガイドライン(非小細胞肺癌, 悪性黒色腫, 頭頸部癌, 腎細胞癌及び古典的ホジキンリンパ腫)の一部改正について周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。 [資料：総務 16]

⑦日本医学会を通して厚生労働省医政局総務課、医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、同医療機器審査管理課、医薬安全対策課より、相互接続防止コネクタに係る国際規格（ISO（IEC）80369シリーズ）の導入についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。〔資料：総務 17〕

⑧日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌及び悪性黒色腫）の一部改正についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。〔資料：総務 18〕

⑨日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より、アベルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（メルケル細胞癌）についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知したい。〔資料：総務 19〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑩日本医学会を通して医薬品医療機器総合機構より、「レギュラトリーサイエンス戦略相談に関する実施要項の一部改正」に関する周知依頼があった。本会ホームページに掲載して本会会員に周知したい。〔資料：総務 20〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑪日本医学会を通して厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）より第7回厚生労働省 ICF シンポジウム「ICF（国際生活機能分類）活用で拓く未来社会」の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して本会会員に周知したい。〔資料：総務 20-1〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑫日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（古典的ホジキンリンパ腫）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫）の一部改正についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して本会会員に周知したい。〔資料：総務 20-2〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑬日本医学会は、遺伝学用語が医学の広い分野に関係し、医学教育においても重要な位置を占め、また社会の関心の高いことから、遺伝学用語改訂に関するワーキンググループを設置することにし、本会に委員推薦を求めてきた。本会としては久具宏司先生を推薦することとした。

〔資料：総務 21〕

## (2) 日本学術会議

日本学術会議では、提言「わが国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」を9月27日にとりまとめて公表した。本会ホームページへのリンクを依頼しており、これを応諾した。

〔資料：総務 22〕

## (3) 日本産婦人科医会

日本産婦人科医会から、平成 30 年度性犯罪・性暴力被害者支援交付金事業に関する要望を内閣府に提出するにあたり、本会も連名してほしいとの依頼があり、これを応諾した。

[資料：総務 23]

(4) 日本卵子学会

①日本卵子学会から、平成 29 年度生殖補助医療胚培養士資格認定審査を行い、110 名の合格者、163 名の更新認定者を認定したとの報告があった。[資料：総務 24]

②日本卵子学会から、同学会会員への情報提供のため、同学会のホームページから本会ホームページにリンクを張らせてほしいとの依頼を受領した。[資料：総務 25]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 日本子宮鏡研究会

新規に発足する日本子宮鏡研究会から、本会ホームページを当研究会のホームページにリンクさせてほしいとの依頼メールを受領した。[資料：総務 26]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 日本精神神経学会

日本精神神経学会より、本会、日本泌尿器学会、日本整形外科学会および同学会による「第 2 回性同一障害の包括的治療を行う認定医および施設制度に関する検討委員会」に本会から委員を派遣してほしいとの依頼があった。第 1 回委員会は平成 27 年に開催され、本会から竹田省先生、中塚幹也先生が委員として参加しているが、先方は今回も両先生にお願いしたいとしている。

[資料：総務 27]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 日本がん治療認定医機構

日本がん治療認定医機構より、教育セミナー見学会（2017 年 11 月 11 日、幕張メッセ）の案内が届いた。昨年と同様、岩手医科大学 板持広明先生が出席した。

[資料：総務 28]

(8) 日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構より、産科医療補償制度ニュース第 5 号を機関誌 11 月号に同梱してほしいとの依頼を受領した。同ニュースについては内容を考慮して以前より機関誌に同梱しており、今回も応諾した。[資料：総務 29]

(9) 予防接種推進専門協議会

予防接種推進専門協議会より「ワクチンの安定的な供給を確保するための体制整備に関する要望」を、厚生労働省健康局健康課に参加 16 団体連名で提出したいとの依頼があり、本会にも参加した。[資料：総務 30]

(10) 国立国際医療研究センター

国立国際医療研究センターから、日本医療研究開発機構（AMED）が実施するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）支援事業において採択された「CIN 構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業について、本会に協力を依頼してきた。

この事業は、「国内の患者レジストリ及びコホート研究の情報を収集・整理し、利用目的に応じて活用できる検索システムを構築・公開するとともに、よりよい患者レジストリ及びコホートの構築・運営方法についての情報提供や、利用についての相談対応などのサービスを提供すること」を目的としており、11月7日に藤井知行理事長、青木大輔理事が内容の説明を受けた。まず本会役員およびサブスペシャリティ学会等の理事長にヒアリングすることにしたい。

[資料：総務 31、31-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### (11) 禁煙推進学術ネットワーク

①禁煙推進学術ネットワークより、「ニコチン依存症管理料」への遠隔診療導入に関する要望書(案)を受領し、本会もこれに参加することとした。[資料：総務 32]

②厚生労働省で進めている受動喫煙の規制に、150平方メートル以下という面積基準による例外を設けるなどの分煙方針に反対するという声明を禁煙推進学術ネットワークから提出することについて、本会も賛同した。[資料：総務 33]

#### [IV. その他]

(1) 松竹株式会社から、本年12月に公開予定の映画「8年越しの花嫁」の試写会(11月下旬予定)への本会の協力名義依頼を受けた。試写会での本会の協力名義表示と10分程度の講演および参加者向けの本会あて寄附の呼びかけをしたい、ということであり、本会としてはこれを応諾した。また講演は宮城悦子特任理事にお願いすることになった。[資料：総務 34]

(2) 富士製薬工業株式会社から、3月より供給制限が続いていた同社の卵管撮影用造影剤「リピオドール」が、安定供給可能になったとの連絡を受領した。[資料：総務 35]

(3) 公益社団法人才能教育研究会から、第54回スズキ・メソード・グランドコンサートの後援名義依頼を受領した。[資料：総務 36]

**青野秀雄事務局長**「このコンサート自体は本会活動との関連性はないが、指揮者が本会会員ということで依頼があった。」

**藤井知行理事長**「後援名義は、本会業務に関連する活動を支援、協力する意味で認めるわけであり、本件はその主旨とはあまり一致しない。」

今回の後援名義依頼を謝絶することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 一般社団法人日本マタニティフィットネス協会より、マタニティ&ベビーフェスタ2018(2018年4月7~8日、パシフィコ横浜)の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、例年の依頼であり、これを応諾したい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) NPO 法人乳房健康研究会より、ピンクリボンウオーク2018(2018年4月15日、お台場シンボルプロムナード公園)の後援名義依頼を受領した。例年の依頼であり、経済的負担もないため、本件応諾したい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**岩下光利監事**「以前に要望を出したのだが、リスクの高い妊娠をされた妊婦さんが周産期センターにリスクを知らされないで体外受精専門のクリニックから搬送されるケースがあり、トラブルになることもある。倫理委員会や生殖内分泌委員会などで検討していただければと思う。」

**久具宏司副議長**「昨年度まで生殖・周産期委員会のコラボレーションでアンケート調査を行っており、現在結果を集計中である。これをふまえてICの仕方などをまとめたものを作成している。」

## 2) 会 計 (吉川史隆理事)

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計 1]

## 3) 学 術 (木村正副理事長)

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

①平成 29 年度学術奨励賞予備選考委員会を 12 月 8 日に開催した。

②第 3 回学術委員会、第 3 回学術担当理事会を 12 月 8 日に開催した。

(ロ)平成 29 年度学術奨励賞候補者の推薦及び応募を 10 月 31 日に締め切り、5 名が推薦された。

[資料：学術 1]

**木村正副理事長**「平成 29 年度学術奨励賞候補者は生殖医学部門で 3 名、周産期医学部門で 2 名の計 5 名であり、小委員会で専門の先生のほか、専門外の先生にも加わっていただいて審査した結果、生殖医学部門では吉野修先生（富山大学）、周産期医学部門では永松健先生（東京大学）の 2 名の先生を推薦させていただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

**八重樫伸生第 70 回学術集会長**「2 名の先生には仙台の学術集会の際、受賞講演をお願いしたい。」

**木村正副理事長**「学術委員会ではメンバーが替わったこともあり、学術奨励賞について再度検討することになった。昨日開催した学術委員会での資料を参照していただきたい。論点として、1 から 3 までを挙げている。論点 1 は年齢についてだが、現在本賞は 45 才までの方が応募できる。研修医制度が始まって研修開始年齢が遅れていること、定年年齢が上昇していることなどを鑑みると 50 才未満ぐらいに応募資格を広げてもよいのではないかという意見があった。一方でアカデミアを目指す人は早くに研究を始めるべきであるという強力なメッセージとなるのでこのままでよいという意見もあった。論点 2 としては、過去 13 年間の応募者と受賞者のリストに示した通り、周産期医学部門と女性ヘルスケア部門の応募者が極めて少ないことが明らかである。しかも今回は腫瘍部門にも応募者がなかった。すなわち、周産期や女性ヘルスケア分野では 40 代前半で応募できるほどの業績を上げることは難しいのではないかと考えられる。しかし、本会の最高峰の賞としての権威を保つためには安易に基準を変えてしまうべきではないという意見もあった。論点 3 では、業績評価として応募要項の細則に記載してある『応募者が筆頭著者である論文を最も重視する。次いで、応募者が corresponding author である論文を高く評価する』という規程について、40 代の医師の立場で自分が筆頭になるかどうかはかならず教室の意向に左右されることであるため、同等でもよいのではという意見が出た。このような様々な論点があることから、今後少しずつ内規や選考基準を改訂していきたいと考えている。何か理事の先生方からご意見があればお伺いしておきたい。」

**藤井知行理事長**「この賞がスタートしたのは平成 17 年度であるが、そのとき若手として『45 才』という年齢はどのような基準で決まったのか。どなたかご存じの方はいないか。」

**木村正副理事長**「その後に優秀論文賞ができたが、こちらは専門医取得後 10 年未満となっている。」

**藤井知行理事**「そうすると現在、専門医取得年齢は30才ぐらいなので10年未満とすると40才ぐらいまでとなる。優秀論文賞はどちらかといえば本当に若い医師を対象としているが、学術奨励賞は『卓越した業績』とあるのでむしろ指導者としての資質をみることを考えている。そうするとそこから5年というのは短いかもしれない。昔と違って今は研究を開始するのが遅くなっている。そもそも専門医を取るまでは研究はスタートしないという風潮もある。応募者がいないと賞の質は必ず下がるので検討が必要である。」

**木村正副理事**「確かに婦人科腫瘍は今年の実績がなかった。こここのところ3人ぐらいは応募していたのだが。応募者については生殖医学部門も最近では最大で3人ぐらい、周産期も最近では1人（昨年は応募無し）、女性医学は0か1人が続いている。」

**藤井知行理事**「細かいことは学術委員会内で検討するとして、応募者がいないと賞そのものの持続性が問われる。今までの伝統を維持するというのも大事だが、方向性として少なくとも応募者が応募をあきらめてしまうというのは避けなければならない。賞の権威を保つために応募基準は下げないということを考えると、年齢などを検討するぐらいか。応募基準を下げると、優秀論文賞と変わらないようなレベルになってしまう恐れもある。」

**木村正副理事**「それでは学術委員会内で年齢を含めて検討させていただき、具体的な改訂案を作成することとする。」

学術奨励賞の基準を学術委員会で検討することに関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

## (2) プログラム委員会関連

### ①第70回学術講演会プログラム委員会

### ②第71回学術講演会プログラム委員会

**梶山広明第71回学術講演会プログラム委員長**「11月30日に特別講演およびシンポジウムの公募を締め切った。現在のところ、特別講演で約1名の推薦をいただいた。シンポジウムに関しては、腫瘍分野で8名、ヘルスケアと生殖分野合同で10名の推薦をいただいた。今後は規約に基づいて選定を進めていく予定である。」

### ③第72回学術講演会プログラム委員会

**青木大輔第72回学術集会**「シンポジウム課題の公募を11月30日で締め切ったが、4題の実績があった。これからプログラム委員会を構成するので、3月の理事会でどの課題にするか提案させていただきたい。」

## 4) 編集 (加藤聖子理事)

### (1) 会議開催

11月20～30日	審議論文5編通信会議
12月8日	第3回編集担当理事会

**加藤聖子理事**「最近経費削減のために会議開催回数を減らしている。そのためmake decisionまでに時間がかかるという問題が生じた。特に問題論文の場合は1発でrejectとなるが、4か月も待たせてrejectというのはいかがなものかということもあり、11月20日～30日まで初の試みとしてメールでの通信会議を行った。問題論文担当、編集担当幹事、エディターの先生とメンバーを絞って行って見たが、比較的スムーズであったので今後も間隔が開くときは活用したい。」

### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2017年投稿分 (10月25日現在)

投稿数	1,220
-----	-------

Accept	126
Reject	781
Withdrawn/Unsubmitted	147
Under revision	26
Under review (審査中)	137
Expired	3

**加藤聖子理事**「2017年度は10月25日までの総投稿数は1,220であるが、現在まででは総投稿数1,340編である。例年は1,500編弱なので今年度も同様の投稿数になると考えられる。アクセプト率は昨年20%台だったが、今年もまだunder reviewのものがあるので、恐らく例年通りになるものと思われる。」

(3) 第70巻特集について [資料：編集2]

例年どおり2018年も第70巻3号から5号まで特集を掲載する予定である。各月の取りまとめ役の先生よりご提案をいただき、各執筆予定者に執筆依頼を郵送した。

**加藤聖子理事**「先ほど妊娠高血圧症候群のいろいろな用語や定義が変わるといった話があったが、これをふまえて、まず3月号の特集は『妊娠高血圧症候群のアップデート』ということで関博之先生に取りまとめをしていただき、齋藤滋先生、渡辺員支先生、牧野真太郎先生に原稿を執筆していただく。4月号は今話題になっているがん・生殖医療について聖マリアンナ医大の鈴木直先生に取りまとめをしていただき、杉本公平先生、堀江昭史先生（女性の立場から）、立花眞仁先生（男性の立場から）に執筆をお願いした。5月号も大事なテーマとして研究倫理を選んだ。三上幹男先生に取りまとめをお願いし、山縣然太郎先生、武藤香織先生、苛原稔先生、山上亘先生に執筆をお願いした。」

(4) 第70回日本産科婦人科学会学術講演会時 編集関係企画を下記のように予定している。

ワイリー・ジャパン・スポンサー企画「研究倫理・論文作成について」(案)

座長：下屋浩一郎(川崎医科大学)、古山将康(大阪市立大学)

演題タイトルならびに演者

演題タイトル未定・・・Khalid Khan (Queen Mary University of London)

論文作成について・・・森 臨太郎 (国立成育医療研究センター研究所)

論文不正について・・・加藤 聖子 (九州大学)

**加藤聖子理事**「今回初の試みとして、学術講演会の際、昨今問題となっている『研究倫理・論文不正について』取り上げることにした。ワイリー・ジャパンにスポンサーをお願いしている。最終日曜日の午前中に行う予定である。ポイントのつく医療安全講習が同じ時間帯で開催されているため、人を集める努力をしなければならない。座長はJOGRのeditorである下屋浩一郎先生と古山将康先生をお願いした。演者としては初めにBritish Journal of OBGYのeditor in chiefであるKhalid Khan先生に英語での講演をお願いしている。2番目は国立成育医療研究センターの森臨太郎先生に統計を用いた論文作成について講演をお願いしている。最後は私がJOGRで経験した論文不正とその対処方法について話をさせていただく。できるだけ多くの先生方に参加していただきたい。」

**藤井知行理事長**「英語の講演では同時通訳をつけるのか。」

**加藤聖子理事**「つけないことにした。それについてはワイリーと相談したが、海外の先生は自分の話したことを日本語に訳されるのを嫌うことが少なくないとのこと。ただし、あとの2人は日本語で講演する。あと、Khan先生の旅費、宿泊はワイリーが負担する。」

(5) 第69回学術講演会 International Session 抄録(69巻2号掲載)のJOGRへの掲載について第68回より International Session の抄録をJOGRに掲載しているが、第69回は演題募集の段階でJOGRへの掲載は謳ってあるので全文を掲載することとしJOGR編集事務局であるワイリー社に全データを提出した。

**加藤聖子理事**「ゲラ刷りはすでにできあがっているので、近々JOGRに掲載できると思う。」

(6) 2017年複写使用料分配について

学術著作権協会より2017年複写使用料分配として509,416円が確定した旨の連絡があった。

## 5) 渉外 (岡本愛光理事)

[会議開催] なし

[AFOG 関連]

(1) 本会より AFOG Fellowship に推挙した岡井崇名誉会員が、2019年マニラで開催の AFOG Congress にて表彰される旨、AFOG より通知を受けた。

(2) 9月30日にマレーシアペナンで開催の AFOG Action Plan meeting に本会より、加藤聖子編集担当常務理事、落合和徳 AFOG President elect、万代昌紀 AFOG Committee Chair を派遣した。

(3) Maternal Death Surveillance & Response (MDSR) and Perinatal Audit, Technical Working Group (TWG) の調査について (田中守先生回答済) [資料: 渉外 1]

**岡本愛光理事**「各 Society に母体死亡のサーベイランスとその対応についての調査が行われ、AFOG の Maternal & Fetal Medicine Committee の委員になられた田中守先生にご回答いただいた。」

[FIGO 関連]

(1) FIGO World Congress 2018 (10月14-19日、於: ブラジル リオデジャネイロ) について

① FIGO Distinguished Merit Award 候補として、本会より丸尾猛名誉会員を推薦した。

② FIGO Awards in Recognition of Women Obstetrician/Gynaecologists 候補として、本会より小原ひろみ医師 (国立国際医療研究センター病院) を推薦した。

③ 参加登録が開始された。早期登録締め切りは2018年1月15日の予定である。

**岡本愛光理事**「ちなみに Early Bird は 795 ドル、Regular Fee は 890 ドル、On-site Fee は 995 ドルである。」

(2) FIGO Committee for the Ethical Aspects of Human Reproduction and Women's Health 作成による Criminal Proceedings for Medical Errors in Obstetrics and Gynecology について [資料: 渉外 2]

**岡本愛光理事**「産婦人科における医療過誤・医療事故の刑事訴訟について、FIGO が声明文を作成した。これは各国の産婦人科学会の承認を受けてから、すべての産婦人科学会の会長、WHO、130 の加盟国の大統領と首相などに声明文を出すという流れになっており、その前に声明文の内容に対しての意見を求められている。重要なところだけ紹介すると、倫理体系のところ、産婦人科医は医療の安全と治療の質の保証を意図したプロセスを厳守する職務責任がある。医療行為が犯罪と判断される明白な証拠がない場合は刑事訴訟や刑事訴追から守られるべきである。産婦人科医やその専門団体は医療行為が犯罪と判断される明白な証拠がない場合は逮捕状の発行やその他の措置を法的に禁止することを主張すべきである。また、産婦人科医およびその専門団体は悪意のある起訴や名誉毀損について（犯罪と判断される明白な証拠がない場合は）その対象に対して産婦人科医が民事訴訟をおこすことを支援すべきである。すなわち、医療事故に対する不当な訴訟から産婦人科医は守られるべきであるという主旨の声明文である。以上の声明文を理事長、副理事長、理事の先生方等にメールで配信し、ご意見を募ったところ、無痛分娩関連の妊産婦死亡に書類送検ということもあるし、こういった産婦人科における医療過誤は世界的にも反対されているということで、この声明文に賛同するというご意見をたくさんいただいた。従って『賛同いたします』ということで返信したが、他に何か意見があればお願いしたい。」

**木村正副理事長**「恐らくインドや中国で医療訴訟や医療過誤に対する刑事訴追が多いことを背景に出た声明と思われる。会長がインドなので、日本においてもタイムリーな文書であると思う。」

**池田智明理事**「無痛分娩の案件については、京都や大阪の事案が書類送検されて大阪のほうが略式起訴になるのかどうかといったところである。略式起訴でも刑事で有罪となる。従って、本学会としても本声明文の内容については強く主張していかねばならないと思う。」

#### [ACOG 関連]

(1) 2018 ACOG Annual Clinical and Scientific Meeting (2018年4月27-30日、テキサス オースティン) に、本会より藤井知行理事長、吉川史隆第71回学術集会長、阪埜浩司幹事長、寺尾泰久幹事、若手医師6名を派遣の予定である。

#### [日韓台関連]

(1) 9月23日、The 103rd Annual Congress of KSOG (於：韓国 ソウル) 会期中に K-T-J Officers' meeting が開催された。 [資料：渉外3]

**岡本愛光理事**「特にKSOG が力を入れている J-K-T Young Doctors' Overseas Training Program が紹介された。」

(2) 第2回日韓台 Young Doctors' Extended Exchange Program について

第70回日産婦学会学術講演会後、5月14日(月)から19日(土)まで、10大学に1名ずつ韓国または台湾の若手医師を受け入れていただくこととなった。若手医師と受け入れ施設のリストを資料に示す。 [資料：渉外5]

(3) KSOG より新役員体制発足 (任期：2017年9月～2019年9月) の連絡を受けた。 [資料：渉外4]

**藤井知行理事長**「来年3月のTAOG が記載されていないが、3月16日から21日の予定である。」

[日独関連]

(1) 日独Exchange Programに関するMemorandum of Agreementにドイツ産婦人科学会会長が署名し、agreementが締結された。 [資料：渉外5]

(2) 2018年10月31日(水)～11月3日(土) ドイツ ベルリンにて開催の62 DGGG-Kongressに本会より藤井理事長、吉川史隆第71回学術集会長、岡本愛光渉外担当常務理事を派遣する予定である。

[国際協力機構(JICA)/草の根技術協力事業(草の根パートナー型)「工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト」関連]

(1) 9月、西ヶ谷順子幹事、中尾砂理医師(筑波大)、松本安代医師をプノンペンに派遣した。

(2) 11月17-18日にプノンペンにて開催のThe 16th Symposium of Cambodian Society of Gynecology and Obstetricsに、山本英子医師(名古屋大)、藤田則子医師を派遣した。

(3) 12月に松本安代医師をプノンペンに派遣する予定である。

(4) 1月に太田剛志医師(順天堂大学)、玉内学志医師(名古屋大学)、藤田則子医師、石岡未和助産師をプノンペンに派遣の予定である。

**岡本愛光理事**「このカンボジア支援プロジェクトは順調に進んでおり、カンボジア産婦人科学会の組織としての自立もできてきている。JICAの草の根技術協力事業は終了の予定だが、終了後も本会としてカンボジアでの取り組みを継続できないだろうかということを考えている。」

**木村正副理事長**「本件は来年の9月でJICAの支援が終了する。JICAから3年間で4,000万円弱の資金をいただいたプロジェクトで、大変素晴らしい成果をあげたと思う。カンボジア側からは可能であればもう1期3年ぐらいはやってもらえないかという意見もあり、なるべく多くの先生方にご経験いただければありがたい。グラントの応募を本会の名前でさせていただけないか等、今後の方向性についてここで議論いただきたい。カンボジア側は来日したとき検診バスをみていて、検診バスがほしいようである。検診バスの導入には多額の費用がかかり、そういうことができるような規模であれば外務省にプロジェクトマネーがでるようなグラントがあるので、応募可能かどうかの調査を始めたいと考えている。」

**藤井知行理事長**「それでは応募する方向で調査を進めてもらいたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

[その他]

(1) 海外名誉会員推薦について [資料：渉外6]

**岡本愛光理事**「ドイツからWerner Lichtenegger先生、韓国からSung Eun Namkoong先生とYong Won Park先生、台湾からTsung-Hsien Su先生とHorng-Der Tsai先生の計5名を海外名誉会員として推薦したい。今回は人数が多くなっているが、JSOGの韓国、台湾の海外名誉会員の数が少ないという指摘を踏まえ、本会学術集会以講演されたことのある海外の先生の中から候補者を出した。韓国、台湾の候補者についてはそれぞれの国の先生に相談をして2名ずつを推薦いただいた。またドイツのLichtenegger先生について、来年学会集会在行われる仙台は日独間におけるゆかりの地でもある。1984年に鈴木雅洲教授が仙台で第36回日産婦学会総会を開催した際、マインツ大学

のフリードバーグ教授を招かれ、そこから日独の緊密な関係が始まったといわれている。また、1987年にも仙台で行われた学会のシンポジウムで集まった先生の間で2国間シンポジウムの素案が練られ、1992年第44回の総会で第1回の日独シンポジウムが開催された。このような経緯もあり、今回はドイツの先生の推薦に至った。以上5名の先生を推薦する。」

**藤井知行理事長**「海外での名誉会員というのは日本の名誉会員とはまったく別に規程されている。日本に貢献されているということと、台湾と韓国ではそれぞれの学会で日本人の名誉会員を多く選出してくれている。そこで、今回は台湾と韓国から2名ずつ、計5名の方を名誉会員としてお願いすることとしたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 2018年3月21～24日シンガポールにて開催の RCOG World Congress 2018, Joint RCOG/OGSS Event について OGSS より藤井理事長宛ての Invitation を受領した。登録費免除の返礼として同 Congress への本会会員の登録促進を依頼され、これを受け入れた。また会長招宴への招待も受け入れた。 [資料：渉外7]

**藤井知行理事長**「本会から2名の演者の先生を送ることにしている。そういう意味ではシンガポールとは交換プログラムのようにそれぞれの学会で発表しあっている状況である。」

(3) FIGO advice について

**岡本愛光理事**「昨晚遅くに FIGO からメールが来たので、当日資料として追加した。これは FIGO の Urogynecology and Pelvic Floor Committee から来た勧告である。骨盤臓器脱や尿失禁の手術で使用するメッシュを用いることに関する内容である。メッシュをやたらに使用するような手術をどんどん行うのはいかなものかということで、適応や他の治療法を十分考慮し、患者にもしっかりと説明した上で使用するよという勧告である。内容を渉外委員会で検討して会員に発信していく予定である。」

**藤井知行理事長**「女性ヘルスケア委員会にも相談してほしい。」

## 6) 社 保 (北脇城理事)

(1) 会議開催

① 11月21日に第2回社保委員会を開催した。

② 12月5日、北脇委員長が厚生労働省保険局医療課、および子ども家庭局母子保健課を訪問し、平成30年度診療報酬改定提案について面談を行った。

**北脇城理事**「外保連関係で出しているのは、腹腔鏡下広汎子宮全摘術と子宮体癌に対するロボット支援下の単純子宮全摘であるが、現在の進捗状況について伺い、意見交換をしてきた。感触としては、検討はしているという程度。ロボットに関しては胃全摘が先進が終わり保険収載されることがほぼ確定しているとのことで、このままだと婦人科のみが取り残されてしまうというようなことを発言してきた。また、母子保健課の外保連関係では一番に挙げているのが産後うつに関する精神科と小児科と3学会で共同提案をしている紹介料である。」

(2) 「第5版 産婦人科医のための社会保険 ABC」の訂正について [資料：社保1]

**北脇城理事**「『退職後6ヵ月以内に分娩したものについても支給される』という内容は、出産手当金ではなく、本来出産育児一時金のところに記載されるものであったため訂正した。これについてはホームページでもお知らせしている。」

(3) 日本医師会疑義解釈委員会より体外診断用医薬品の供給停止予定品目検討依頼(29疑1331)を受け、理事、および社保委員による検討の結果、供給停止に異存なしの旨回答した。

(4) 日本医師会疑義解釈委員会より、「平成29年11月経過措置移行予定品目(平成30年3月末日薬価削除予定)(29疑1436)」、および「平成29年度第3回供給停止予定品目(29疑1431)」についての検討依頼を受け、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。

(1) ロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術実施登録施設、およびロボット支援下婦人科良性疾患手術実施登録施設へ2017年実施手術報告用CDを発送した。(返送締切:2018年2月16日)

**北脇城理事**「ロボット委員会はご存じの通り、現在は社保委員会内で活動しているので、こちらへ返送いただきたい。」

(6) 外保連試案2018が刊行された。[資料:社保2]

**北脇城理事**「ここではまだ値段はついていないが、ご覧になりたい方は事務局に言っていただければ申し込むことができる。」

(7) メトホルミン塩酸塩要望について [資料:社保3]

**北脇城理事**「糖尿病で用いられているメトホルミンが子宮体癌の再発予防につながるのではないかということについて千葉大学の生水真紀夫先生から報告があり、それを婦人科腫瘍委員会で審議していただいた。その結果、本会として申請を上げることに問題ないという結論だったので、メトホルミンを未承認薬の適応外薬で申請することにした。発売は日本新薬である。申請書は厚生労働省に提出予定である。この件について審議いただきたい。」

**藤井知行理事長**「これは千葉大学が主導する治験であるけれども、学会(公的機関)から厚生労働省に要望が出されると、厚生労働省からメーカーに治験をやるよう申し入れをしてくれるとのことなので、このような形にした。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) ボンジェスタ要望について [資料:社保4]

**北脇城理事**「次にボンジェスタについてであるが、これはいわゆる『つわり症状』に用いる。成分は抗ヒスタミン剤とビタミンB6の配合剤になる。外国ではすでにつわり症状に対して使用されている。本会からも2年ぐらい前に医師会を経由して治験をしてもらうようにと要望を提出していたが、レスポンスがなかった。今回はこれを富士製薬が導入してもよいと言ってきたため、それに伴い再度本会から要望を出すことになった。ビタミンB6は存在するが抗ヒスタミン剤であるDoxylamine succinateは適応がないのでこの薬は未承認薬の範疇になる。そのため治験が必要になるので本会から要望書を提出する予定である。」

**藤井知行理事長**「この薬はすでに外国ではよく使われている薬である。重症妊娠悪阻には使えないのか。」

**北脇城理事**「もっと軽い症状が対象である。いわゆる妊娠に伴う悪心・嘔吐に対してである。要望書を出すと富士製薬に照会が行き、同社で治験を行ってもらうという流れになる。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 更年期女性に対するホルモン補充療法における黄体ホルモン製剤の保険適用の要望について [資料:社保5]

**北脇城理事**「いわゆる HRT を行うときのエストロゲンは保険適応であるが、同時に使用する黄体ホルモンは単独ではこれまで保険適応になっていない。現状では HRT 施行時のエストロゲン製剤の“佐薬扱い”として保険適用を認めてもよいだろうという慣例で処方が行われてきた。しかし、このままでは問題があるため、日本女性医学学会から相談があった。同会が要望書を作成し、その理事会では承認されている。4 剤を同時に申請する内容である。理事会で承認いただけたら、本会と日本女性医学学会連名で申請書を出すことになる。先ほどとフォーマットが異なるのは、これが公知申請だからである。公知申請だと治験が不要である。なお、日産婦医会にも声をかけていて、先方の理事会を通ったら 3 学会での連名となる。審議をお願いしたい。」

**藤井知行理事長**「要望書の中に『下記の黄体ホルモン製剤が HRT 実施時に保険適用を受けて適正に処方することができる』とあるが、この表現では現状での処方が不適切であることを認めることにならないか。」

**北脇城理事**「薬剤の使用方法が不適切ということではなく、“佐薬扱い”というのが不適切であるという意味である。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(10) 遺伝子組換えヒト絨毛性性腺刺激ホルモン(r-hCG) コリオゴナドトロピンアルファ (販売名：オビドレル皮下注シリンジ) の自己注射に関する要望について [資料：社保 6]

**北脇城理事**「ART の領域において、hCG の自己注射の製剤が日本ではまだない。日本生殖医学会からの申し出があったため、連名で要望書を出す予定である。医会にも声をかけており、先方でも認められた場合は 3 学会連名での提出となる。審議をお願いしたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 7) 専門医制度 (八重樫伸生副理事長)

### (1) 会議開催

第 3 回中央委員会	平成 29 年 9 月 16 日
専門医委員会	平成 29 年 10 月 27 日
第 2 回研修システム改修小委員会	平成 29 年 12 月 4 日

### (2) 平成 29 年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、専攻医指導施設指定審査結果

#### ① 専門医認定二次審査

申請者：362 名

受験者：筆記試験 412 名(東京 226 名、大阪 186 名)、欠席者：3 名、

面接試験 360 名(東京 198 名、大阪 162 名)、欠席者：2 名、

合格者：357 名(東京 200 名、大阪 157 名)、二次審査不合格者：54 名(東京 26 名、大阪 28 名)、一次審査に遡り不合格者とした者：1 名であった。

[資料：専門医 1、2]

・最終的な合格率は 86.6%となった。合格者については機関誌 69 巻 11 号と本会ホームページに掲載した。

・流行性角結膜炎により受験不可とした受験生が 1 名であった。 [資料：専門医 3]

#### ② 専門医資格更新審査

・更新申請は 4510 名で、合格は 4504 名、不合格 6 名であった。 [資料：専門医 4]

#### ③ 専門医資格再認定審査

- ・再認定申請は 15 名で、合格は 15 名、不合格は 0 名であった。[資料：専門医 5]
- ・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付した。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会あてに 10 月 1 日付で認定証を送付した。

④専門医資格更新延期願

資格更新延期願申請は 15 名あり、延期可は 15 名、延期不可は 0 名であった。  
[資料：専門医 4]

⑤専攻医研修指導施設指定審査

- ・新規申請施設は 4 施設で、合格施設 3 施設、不合格施設 1 施設であった。[資料：専門医 6]
- ・更新申請施設は 440 施設で、合格 387 施設、不合格施設 3 施設、暫定更新 50 施設であった。  
[資料：専門医 7]
- ・更新申請合格施設は、施設長あてに 10 月 1 日付で指定証を送付した。

⑥専攻医指導施設区分変更申請審査

- ・専攻医指導施設区分の変更申請のあった施設は 26 施設で、変更可施設は 26 施設であった。  
[資料：専門医 8]
- 施設区分一覧は来年 4 月に学会ホームページに掲載する予定である。

(3) 指導医の新規申請と更新について

指導医の新規申請と更新について、指導医講習会の受講期限やいつまでの論文が必要なのか明記されていなかったため、2018 年の申請より以下の条件とする。

- ・指導医講習会の受講期限と論文の期限は「4 月 30 日」とし、機構認定専門医の期日と統一する。
- ・掲載予定論文を提出することもできるが、申請年の 4 月 30 日までに掲載が決まった論文であること。
- ・2018 年 5 月に行われる第 70 回日本産科婦人科学会学術講演会での指導医講習会は 2018 年の申請に含めてよい。

(4) 専門医制度規約施行細則の改定について

実情に合わせ、専門医制度規約施行細則を改定したい。[資料：専門医 9]

**八重樫伸生副理事長**「以前は、学会の専門医制度中央委員会と日本専門医機構の委員会にそれぞれ研修委員会と専門医委員会があったため、合同で開催する際には、拡大研修委員会、拡大専門医委員会と称していた。しかし、機構のほうに変更となり、『拡大』とつけなくてもよいようになったため、『拡大』という文言を削除したい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 日本専門医機構

①会議開催

基本領域研修委員会／専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 第 4 回合同委員会	平成 29 年 12 月 1 日
第 5 回専門医認定・更新部門委員会、基本領域専門医委員会／合同委員会	平成 29 年 12 月 15 日 【予定】

②本会ホームページでの研修プログラム一覧バナーおよび機構研修プログラム申請ページへの遷移について [資料：専門医 10]

③平成30年度に研修を開始する専攻医の日本専門医機構「専攻医登録システム」の登録を開始した。  
(第1次登録期間：10月10日～11月15日18時まで) [資料：専門医11、12、12-1]

**八重樫伸生副理事長**「資料に都道府県別専攻医一次登録者数を示した。結果、5都府県で登録者数が増えたことが判明した。5都府県の施設には地域連携について配慮してほしいという旨を理事長と中央専門医制度委員会の名前で出す予定である。ほとんどのところはこれで採用になっていると思うが、一部のプログラムで募集人数を超える採用者が出ている。機構の会議内容については木村正先生から説明していただきたい。」

**木村正副理事長**「12月1日に日本専門医機構で専門研修プログラム研修施設評価・認定部門/基本領域研修委員会の会議があり出席してきた。産婦人科に関しては414名の一次登録があった。東京、神奈川、愛知、大阪、福岡の5都府県について、定員を超えている学会については理事長が厚生労働省に呼び出され、絶対に超えてはいけないと言われたようで、なかなか厳しい状況のようである。今回7,900名の研修医が一次登録を済ませたが、この年の国家試験合格者は8,500名を超えているので約600名がまだ登録をしていないことになる。これら全員が基礎へ行き専門医研修を行わないとは考えられないので、もう少しプログラムへの登録者は増えることが予想される。次に二次募集が始まるが、理由書(なぜ一次で出さなかったか等)を出すことになった。これは11月の理事会でいきなり決まったようである。特に機構が避けたいのは、例えば一次で産婦人科に登録していた研修医が、二次で内科へ移るといようなケースで、このような場合は理由書をしっかり書いてもらいたいとことである。シーリングについては産婦人科の場合はないだろう。また今年の募集は11月だったが、これは本来の計画よりかなり遅れており、もともとは6月の募集予定であった。厚生労働省からはもとの6月に戻したいと強い要望があったそうで、我々のリクルート戦略もいろいろ根本的に考えておく必要がある。今までのように夏休みぐらいにゆっくり決めてもらえばいいというスタンスでリクルートを行うと大変なことになる。この件はまだはっきりしておらず、結局はいろいろな事務手続きが遅れて10月、11月になる可能性もあるが、早めに始めて悪いことはない。理事の先生方には是非各地域、各ブロックの基幹施設の先生にこのような話があることを伝えていただき、再来年の専攻医のリクルートは年明けからでも始めていただきたい。」

**藤井知行理事長**「メールで『来年は募集日程が早まる可能性があります』というぐらいのことを流す分にはよいのではないか。」

**村上節理事**「『募集日程を多少遅くしてほしい』という要望を本会から機構に出すことはできないのか。」

**藤井知行理事長**「当然、機構の社員総会があれば要望を出す。猛烈に反対する予定である。」

**木村正副理事長**「ただこれは完全に厚生労働省の意向のようで、どうなるかわからない。」

**藤井知行理事長**「ひとまず採用確認の日程が終了したところで先ほどのローテーションに関する通知を流すということではいかがか。シーリングを免れたことについては、産婦人科は全体数が足りないということに加えてもうひとつ理由がある。他の科は大体の研修がその県の中で完結することが多い。産婦人科は確かに都市部にたくさん入ってくるが、地方にローテーションをさせる、それをできるだけ行うということが評価されている。11月17日に厚生労働省から各都道府県の一次登録者数を提出するように言われたが、そのときに地方ローテーションで調整する旨(資料12)をあわせて提出したところ、何もいわれずに済んだという経緯がある。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

④専門研修プログラムの2017年学会ver整備基準案について [資料：専門医13]

⑤専門研修プログラムの2018年機構ver整備基準案について [資料：専門医14、15]

以下の項目を特にご意見を伺いたい。

\*項目25：施設更新5年ごと、研修施設群の組み合わせは毎年提出、ということを明文化。

2017年6月の中央専門医制度委員会で承認済。

ただし、現在のところ、機構は施設更新および研修施設群の組み合わせの提出について何年ごとに義務付けるのかは、未だ明示していない。

**八重樫伸生副理事長**「機構が明示していないので書かなくてもよいのかもしれないが、今まで5年毎で行っていたので、5年毎のままでよいのではという意見である。」

\*項目52：研修の開始時期について

**八重樫伸生副理事長**「研修の開始時期、終了時期に関わる場所である。産婦人科専攻医研修は原則として初期研修終了後に開始、開始する際は研修医システムを使用するが、その年度の4月1日から開始となる。初期研修終了が妊娠や病気で3月31日までに終了できなかった場合、専攻医研修の開始は4月1日より後となり、その場合、3年後の3月末の時点では研修を終了できないと記載してある。つまり、初期研修終了が妊娠、出産、病気で遅れた場合は、専門医研修が1年遅れることになる。それを救済するために『ただし、初期研修終了遅延が6か月であり、その理由が妊娠、出産、病気である場合・・・』という内容にした。」

**木村正副理事長**「案自体は賛成だが、気をつけていただきたいことがある。例えば、来年3月に初期研修が終わり、4月から7月まで産休を取り、8月から専攻医研修を始めるというような場合でも、今、専門医制度に登録する必要がある。つまり、来年度中に専攻医研修を始める先生は必ず登録は今の時期に済ませるように周知してほしいと言われた。」

**藤井知行理事長**「初期研修医はまだ我々の管轄下ではないが、どのように周知するのか考えなければならぬ。」

**吉川史隆理事**「最後の『認められる場合がある』の『場合』は必要か。これだと、認められないことのほうが多いような印象を持つが。」

**八重樫伸生副理事長**「この整備基準案は機構に提出しなければならない。機構は一律3月31日までの初期研修終了を謳っており、この基準案は認められない可能性が高い。この理事会で認めても、機構で認められないと意味がない。かなりハードルが高い文言である。」

**千石一雄理事**「自施設内の医師で諸事情のため初期研修開始が1か月遅れた研修医がいる。この場合は2年後の4月末まで初期研修が終わらないわけだが、専門医受験は1年遅れになるということではないか。」

**八重樫伸生副理事長**「事情によるかもしれないが、元々の機構案でいくとそういうことになる。」

\*項目53：50単位の修正案について

**八重樫伸生副理事長**「今まで50単位とっていたのは専門医更新の話である。ところが、機構では専門医を最初にとるときの単位数はいっていない。それで委員会内で議論があった。資料15に示す通り、案Aは初めて取得するときも更新と同じ50単位であるという考え方、案Bは更新のときは5年で50単位であるが、初めの研修は3年なので30単位だろうという考え方。この案A、案Bは実質的には同じ案である。もうひとつ案Cは機構も謳っていないのだから、単位制は不要ではという案である。終了要件をみたせばそれでよいという考え方である。内容としては今とほとんど同じである。委員会内では案Cがよいのではと考えている。」

木村正副理事長「以前、30点シール1枚という条件があったと思うが、それに相当する基準はあるのか。」

八重樫伸生副理事長「特にない。学術集会1回出席（以前の30点相当）という条件はある。」

村上節理事「領域講習は5回でもよいかもしいない。できるだけハードルを下げてあげるほうがよいのではないか。」

藤井知行理事長「今よりも軽くする必要はないのではないかと思う。」

八重樫伸生副理事長「案Cだと、今よりちょっと厳しくなる。領域講習を5回にして今までとトントンぐらいである。ひとまず今日は理事の先生方のご意見をいただいて、1月の専門医制度委員会にかけたいと思う。」

藤井知行理事長「理事会としてはあまり厳しくしないでよいのではと思う。」

専門研修プログラム2018年機構version整備基準案に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑥平成31年度に研修を開始する専攻医のための新規施設の募集について、12月1日にホームページに掲載した。[資料：専門医16]

⑦平成29年度機構専門医申請について

10月27日に専門医委員会を開催し、平成29年度日本専門医機構認定の産婦人科専門医更新申請書について協議した。今年度に学会専門医更新を希望し学会専門医更新・再認定 認定済4519名中、10月10日を期限として1740名から機構認定専門医更新申請を受け付けた。機構への申請者1740名中、1581名を機構認定産婦人科専門医候補者として選定し、機構基準20単位未満であった159名は今回の選定を見送った。[資料：専門医17]

八重樫伸生副理事長「約4,500名の申請だったため、9,000万円ぐらい集まった。このうちの1,581名が機構に申請したので、その分機構に支払いを行った。全体の4割ぐらいでちょうどいいぐらいと思う。」

⑧平成30年度日本専門医機構認定産婦人科専門医の更新基準の一部変更について

2018年の学会専門医更新該当者が2018年に機構認定専門医を希望する場合は、2015年4月1日～2018年4月30日間の機構単位が対象となるが、2018年5月に行われる第70回日本産科婦人科学会学術講演会で取得した機構単位はこれに含めていいことを示した変更案が機構で承認された。[資料：専門医18]

(6) その他

10月11日よりe-learningの課金システムが開始された。10/11-11/27 決済分：988,200円（183本×5,400円） [資料：専門医19]

## 8) 倫理委員会（苛原稔委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成29年10月31日）

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：73 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：603 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：603 施設
- ④顕微授精に関する登録：563 施設
- ⑤医学的適応による未受精卵および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録：83 施設
- ⑥提供精子を用いた人工授精に関する登録：12 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理1]

11月27日現在申請711例〔承認578例、非承認16例、審査対象外36例、取り下げ5例、照会23例、保留7例、審査中46例〕（承認578例のうち20例は条件付）

(3) 「臨床研究審査小委員会」報告事項

①横浜市立大学附属市民総合医療センター 総合周産期母子医療センター 笠井 絢子会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された、「妊娠糖尿病症例における児出生時体重に関する研究」について審査を行った。

②順天堂医院 産科婦人科 黒田 恵司会員より日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請があった、「体外受精における経膈超音波下採卵時の合併症発症頻度とリスク要因に関する後方視的検討」について審査を行った。

③「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則って、一般の立場で意見を述べる委員として2名委嘱することについて〔資料：倫理2〕

苛原稔委員長「外部委員が少ないのではという指摘があり、一般の方2名を委嘱した。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—平成29年10月17日現在計89施設

平成29年9月26日付 公益財団法人 聖バルナバ病院

10月17日付 水戸済生会総合病院

(8) 会議開催

①11月21日に「平成29年度第3回倫理委員会」を開催した。

②11月28日に「第2回臨床研究審査小委員会」を開催した。

③平成30年1月22日に「平成29年度第4回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。

④平成30年2月13日に「平成29年度第4回倫理委員会」を開催する予定である。

9) 教育 (竹下俊行理事)

(1) 会議開催

11月20日	用語集コアメンバー会議
11月29日	専門医認定試験問題作成委員会（生殖分野）
11月30日	専門医認定試験問題作成委員会（周産期分野）
12月8日	専門医認定試験問題作成委員会（女性医学分野）
1月6日	用語集コアメンバー会議

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用)：11月30日現在

用語集単体	240
必修知識2013+用語集	206
産婦人科研修の必修知識2016-2018	ダウンロード 791

書籍版：10月30日現在

	入金済み(冊)
産婦人科研修の必修知識2016-2018	843
産婦人科研修の必修知識2016-2018 電子版付き	457

産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集	515
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+例題と解説集	672
産婦人科研修の必修知識 2013	3, 159
用語集・用語解説集改訂第3版	3, 296
若手のための産婦人科プラクティス【販売中止】	3, 267
専門医試験例題と解説 2014	1, 221
専門医試験例題と解説 2015	1, 106
専門医試験例題と解説 2016	326
専門医試験例題と解説 2017	620

(3) 海外派遣選考について [資料：教育 1、2]

①2018年海外派遣（ドイツ）に関しては、一次審査(書類審査)合格者が決まった。なお、第70回日本産科婦人科学会学術講演会 International Session を二次審査とする予定である。

International Session に応募しなかった方に対しては海外派遣を辞退したものと取り扱う。  
竹下俊行理事「現在のところ応募しなかった先生はいなかった。」

②2019年海外派遣（ACOG ならびに KSOG）に関しては、一次審査(書類審査)合格者が決まった。なお、第70回日本産科婦人科学会学術講演会 International Session を二次審査とする予定である。International Session に応募しなかった方は、海外派遣を辞退したものと取り扱う。

竹下俊行理事「こちらも現在のところ応募しなかった先生はいなかった。」

(4) 産婦人科専門医のための必修知識 2019- 執筆依頼について[資料：教育 3]

2019年秋発刊を目指して、産婦人科専門医のための必修知識 2019-について執筆依頼を送付した。登録システムを利用のうえ、投稿されるようにアナウンスを行った（10月2日投稿受付開始）。さらに、メールでの依頼であったため再度郵送にて諾否確認を行った。

(5) 日本婦人科腫瘍学会からの用語集のドラフト版を確認したいとの依頼について応諾した。  
[資料：教育 4]

(6) 若手医師育成奨学基金により日韓台に海外派遣された先生について

2019年から日韓台で韓国ならびに台湾に派遣された先生は、その次の日本での開催時にホスト役として、両国から派遣されてきた先生方の対応にあたっていただくこととした。募集時ならびに選考時にアナウンスをして、応募者に周知する。

藤井知行理事長「これについては、今の日韓台には交換研修プログラムがあるが、日本開催時に選ばれた日本人の先生は交換研修ができないということになる。また誰が韓国、台湾から来られた先生のお世話をするのかという問題もある。つまり日本開催時は募集をかけずに、その前に韓国、台湾に派遣された先生にお世話を担当してもらおうということである。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) KaLib store の送料値上げ申し入れ

本会発刊書籍のネット販売を担当している杏林舎より購入者負担増額の依頼があった。KaLib store 全体のシステムなので、本会だけが違う価格設定にはできない状況にある。[資料：教育 5]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 頸と頸に関する意見に対する日本医学会からの回答

用語集編集委員会副委員長の久具宏司先生からの「頸ではなく頸を日本医学会の用語としてほしい」という要望書に対する回答が日本医学会より届いた。[資料：教育6]

**久具宏司副委員長**「子宮頸部の『頸』だが、正しい漢字があるにもかかわらず略字体を日本医学会の用語集が採用しているのはいかなものかということで要望書を書いた。今後は正しい『頸』の字も同義語として採用する旨回答がきた。本来はその逆かと思うが、一応よしとすることとした。」

(9) 「妊娠・分娩回数のかぞえ方」について [資料：教育7]

周産期登録に関連して「妊娠・分娩回数のかぞえ方」について、資料のように久具宏司先生にまとめていただいたので、機関誌69巻12号ならびに学会ホームページにて会員に広報を行った。

**久具宏司副委員長**「『妊娠・分娩回数のかぞえ方』については、現在いろいろな連合地方部会を回って説明した結果、ほぼご理解いただいております、来年から開始できると考えています。本会の周産期登録の画面への入力には平成30年1月1日の分娩から新しい数え方で進めるのは非常に重要であり、全国一律で合わせていかねば困る。他のことは施設毎に多少バラバラになっても構わないが、入力だけは1月1日からということ徹底していただくためにホームページへ掲載し、さらに12月号の機関誌にそのことを載せている。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(10) 用語集・用語解説集改訂第4版について[資料：教育8]

用語集・用語解説集改訂第4版については、書籍版と電子版の発行を予定している。

頒布価格に関して前日の教育委員会において協議する予定である。

**竹下俊行理事**「頒布価格について昨日教育委員会において協議を行った。現在の第3版の売り上げが総額で約2,300万円、販売部数が3,000部弱、1部8,000円で販売していた。今回の第4版については電子版が加わるため、5,000部を想定して計算すると一部あたりの総費用が大体4,270円程度になる。もちろん発行部数が増えれば1部あたりの費用は安くなる。今回の用語集改訂は5年に一度の大幅改訂であるので発行部数をできればもう少し増やしたいと考えています。それで頒布価格を本の場合は現在の8,000円から9,000円、電子版をつけた場合は1,000円プラスして10,000円としようにしたいと昨日の教育委員会で決めた。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(11) 日本医学会の遺伝学用語改訂に関するワーキンググループが12月7日に開催された。

[資料：教育9-1、9-2、9-3、9-4、9-5]

**久具宏司副委員長**「先ほど総務のところから出てきた日本医学会の遺伝学用語に関するワーキンググループについて、一昨日会議があったので参加してきた。概略がわかったので報告したい。一番問題になっているのは資料9-1の朝日新聞デジタルの記事のことである。遺伝の『優性』、『劣性』という日本語をやめようということで、日本遺伝学会では『優性』は『顕性』、『劣性』は『潜性』と言い換えるということが報告されたが、その直前の『日本人類遺伝学会と協議して見直しをすすめる』というところについて、日本人類遺伝学会が協議していないと主張している。そこで再度両学会でもう一度しっかり協議して検討すべきだということでワーキンググループが立ち上がることになったというのが経緯である。教育9-5の『この本で改訂されたおもな訳語』をみるとわかりやすい。日本遺伝学会が作っている遺伝学単語集に載せるためのドラフトである。ここでは校正の段

階で日本人類遺伝学会の言葉が削除となっており両学会がうまく連携できていないことがわかる。そこでこの際、他の学会も一緒に巻き込んでワーキンググループを作り、もう一度検討しようではないかということらしい。一昨日はこの他に、日本神経学会、日本先天異常学会、日本小児科学会の先生方が参加された。自分としてはそこで私見を次のように述べてきた。『優性』、『劣性』を変えるのは妥当。Dominantを『顕性』とするのは的確でよい。Recessiveを『潜性』というのも悪くはないが、顕性と潜性は並べて使うと問題がある。2つ並べると言葉が近い。Sで始まるか、Kで始まるかの違いなので、聞き間違える、あるいは聞き取れないリスクがある。もうひとつ、書いたときも区別が付きにくい。個別ではよいが、並べると難がある。代案として、Dominantを『顕性』、Recessiveを『伏性』がよいのではと発言してきた。今後また検討される予定である。」

#### (12) 書籍発刊に関して

下記のとおり書籍の発刊を予定している。

2018年5月	産科婦人科用語集・用語解説集改訂第4版
2018年5月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集
2019年4月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集
2019年10月	産婦人科専門医のための必修知識2019-
2020年4月	産婦人科診療ガイドライン産科編2020
2020年4月	産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2020
2020年4月	専門医筆記試験に向けた例題と解説集

#### 10) 地方連絡委員会（八重樫伸生委員長） 特になし

### IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 広報委員会（榎本隆之委員長）

##### (1) 会議開催

HP整理・改変事業WGを2017年12月8日8:30~10:00に開催した。

##### (2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報1]

##### (3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報2]

②MSD株式会社のバナー広告について、2018年11月より1年間の掲載継続が決定した。

③アヴィ合同会社のバナー広告について、2018年1月より半年間の掲載継続が決定した。

##### (4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報3]

榎本隆之委員長「8月1日から10月末まででログインしている人数563名、ログイン回数1,326回とまだまだ少ない状況である。」

##### (5) HPリニューアルについて [資料：広報4、4-1]

現在のHPはリニューアルされてから10年ほどが経過しており、その間、バナーやコンテンツが増加し、他診療学会と比べても情報が整理されておらず、実際そのような意見も存在している。平成30年夏頃のリリースを目指し、広報委員会内で「HP整理・改変事業WG」を組織し、改変作業を進めたい。

**榎本隆之委員長**「杏林舎、AGワークス、アंकベル・ジャパン3社で見積もりをとった。杏林舎は現在のホームページを作った会社で、日本耳鼻科学会、日本皮膚科学会等の実績がある。AGワークスは主に企業を対象としたサイトで非常にインパクトのあるサイトを作っているが、学会の経験はあまりない。アंकベル・ジャパンは日本口腔外科学会、日本人間ドック健診協会等の実績がある。これもインパクトのあるホームページだが、見積もりでは他の2社に比べて高い。他の2社は324万円程度なのに対し、アंकベル・ジャパンは約630万円もかかる。杏林舎が一番安いのに、日本耳鼻科学会、日本皮膚科学会のホームページをみると非常にわかりやすい。まず会員サイト、一般サイト、研修医サイトと入り口が3つに分かれており、そこから自分の探したいサイトをすぐ見つけられる。ワーキンググループで杏林舎にプレゼンしてもらったところ、杏林舎がよいのではということになった。またホームページができてから10年ぐらい経っているということもあり、以前のデータがほとんど残ったままになっている。これらを新しいホームページにすべて移すとなると、非常にお金がかかる。324万円という見積りは古いデータを捨てるということが前提での見積り額となっている。委員会の中で、続行するか、一部分を残す、あるいは完全に廃止するということがある程度決めさせていただこうと思う。もちろん、各委員会のコンテンツについてはそれぞれの委員会はどうされるか意向を確認したいので検討していただきたい。新しいホームページを作る際にはある程度ルールが必要である。広報委員会にはいろいろな委員会から目立つところにバナーを載せてほしいと依頼がくるが、そのせいでバナーがいっぱいになり、かえって見づらくなっているところがある。このあたりも含め、一度ルール付けをする必要があると考えている。まだ原案もできていないが、ワーキンググループで検討したうえで、できれば3月の理事会で提案したい。」

**藤井知行理事長**「古いコンテンツを整理する方向で作業を進めてほしい。」

**生水真紀夫理事**「古いコンテンツを削除することについては賛成である。その場合、古いコンテンツはどこかに保存しておくのか。」

**榎本隆之委員長**「事務局に資料は残すという方向で考えている。」

**木村理正副理事長**「渉外のホームページには結構広告が入っているが、渉外の活動資金で寄附をいただいている場合があるのでそのあたりはご配慮いただきたい。」

依頼業者およびリニューアルの進め方に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### (6) アネティス冬号について

#### (7) HUMAN+・Baby+について [資料：広報5-1、5-2]

**阪埜浩司幹事長**「来年4月よりアプリをはじめたいと考えている。これに先立ちこの2か月、愛知県で試験運用を行った」

リクルート担当者よりBaby+アプリのプレゼンが行われ、愛知トライアルの結果および追加の情報機能についての説明があった。

**阪埜浩司幹事長**「今後WEB版に代わってアプリを運用していきたい。WEB版については縮小あるいは終了していく。」

**木村正副理事長**「アルバムの問題、“サービス超音波”をすることが産科医の義務になってしまうといけない。何か制限をもうけるなどの工夫をしてほしい。」

**平松祐司監事**「HUMAN+はプライマリーエンドポイントとして国民に正しい知識を周知するというところでうまくいっていると思う。もう一つ長期的な目標としてこういうものを作ることで産婦人科医が頑張っていることを伝え、産婦人科医がなりたいたい職業になるといったことになればよいと思う。広報委員会でのこの大前提を忘れず発展していただければと思う。」

## 2) 震災対策・復興委員会（村上節委員長）

### (1) 福島産婦人科医療復興支援セミナー

平成 29 年 9 月 16 日（土）に開催された。

### (2) 「大規模災害対策情報システム」の各都道府県に対する周知について

各都道府県知事あてに、第 7 次医療計画で本会の大規模震災対策情報システムを活用するよう要望書を提出した。要望書を受け、問い合わせのあった各都道府県には ID 付与し、全国の地方連絡委員には当該自治体への働きかけを要請した。

現在のところ、自治体への ID 配布状況は以下の 11 県である。

静岡、滋賀、福井、高知、熊本、埼玉、石川、福島、徳島、広島、愛知

### (3) 「大規模災害対策情報システム」の地方学会事務局に対する周知について

各地方学会長あてに、本会の大規模震災対策情報システムを活用するよう地方学会事務局への ID 取得の要望書を提出した。

現在のところ、以下の 32 地方学会事務局へ ID を付与した。

宮城、秋田、山形、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、新潟、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄

### (4) 日本周産期・新生児医学会（JSPNM）より、本会と災害対策情報の共有化を図るため、JSPNM ホームページの会員専用ページから「大規模災害対策情報システム」へのアクセスルートが完成したとの報告があった。経費については JSPNM ホームページの改修につき、同会の負担となる。

[資料：震災対策 1]

### (5) 平成 29 年度厚労科研より「災害時小児・周産期医療対策の構築と認知向上についての研究」において、新生児領域及び小児関連領域の研究分担者が進めている検討状況の進捗報告及び、「大規模災害対策情報システム」における今後の研究計画承認の依頼を受領した。開発経費は研究班の負担で新生児の情報を充実させるために入力画面の改修を行い、12 月 16 日から始まる厚生労働省の災害時小児周産期リエゾン研修会で活用したいということであり、11 月の常務理事会で承認のうえ了承した。

[資料：震災対策 2、2-1、2-2]

**村上節委員長**「資料 2-1、2-2 は今後、システムがこのように改良されるというモデルを示している。これも厚労科研のほうで負担してもらえるので年度末に向けて改良を進めたい。」

**藤井知行理事長**「新生児領域及び小児関連領域の研究計画承認の依頼とはなにか。」

**村上節委員長**「新生児領域及び小児関連領域の情報を本学会の震災システムに載せる計画があり、当学会のシステムを改変してもよいかという依頼であった。11 月の常務理事会での承認を受け、もう既に動いている。費用も先方で負担してくれる。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 本委員会の会合にオブザーバーとして、東北大学災害国際研究所災害婦人科学分野の伊藤潔教授の参加を要請したい。

**村上節委員長**「本委員会は平成 26 年に災害対策マニュアルを作成しているが、これをブラッシュアップし、関連した様々な情報をシステム上に PDF ファイルの形で掲載することを今後行いたい。産婦人科のみならず災害や防災に関わる分野に身をおいておられる、また東日本大震災を経験しておられる伊藤潔先生に執筆者として加わっていただきたいという意向である。経費削減といわれているが、伊藤先生は第 70 回学術講演会のプログラム委員長であり余分な経費負担はないということでした承いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

### 3) 診療ガイドライン運営委員会 (工藤美樹学会側調整役)

#### (1) 産科編委員会 (板倉敦夫委員長)

##### ① 会議開催

第 2 回委員会を 2 月 28 日に開催する予定である。

##### ② 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」頒布状況について (11 月 30 日現在)

書籍版：10,534 冊

書籍版+ID/PW 付き：1,719 冊

電子版ダウンロード：1,549 件

#### (2) 産科編評価委員会 (田中守委員長)

##### ① 会議開催 なし

#### (3) 婦人科外来編委員会 (小林浩委員長)

##### ① 会議開催

第 2 回委員会を 12 月 22 日に開催する予定である。

##### ② 「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2017」頒布状況について (11 月 30 日現在)

書籍版：6,704 冊

書籍版+ID/PW 付き：1,415 冊

電子版ダウンロード：1,338 件

#### (4) 婦人科外来編評価委員会 (若槻明彦委員長)

##### ① 会議開催 なし

##### (5) ガイドライン 2020 の作成方針について [資料：ガイドライン 1、2]

**工藤美樹学会側調整役**「これまで両作成委員長と医会調整役の前田津紀夫先生および事務局で話し合いをしてきた。産科編と婦人科編のまとめをガイドラインの資料 1 に示した。特に婦人科外来編の申し合わせ事項というのをガイドラインの資料 2 に示している。ポイントはまず冊子のボリュームをできるだけ少なくする、次にシステムティックレビューや著作権許諾を外部へ委託したいということである。後者は話が進んでいるが、ページ数の削減に関しては、ほぼ現状で字数の制限を厳しく守ってもらい、さらに CQ を厳選することによって現状維持していくことになりそうである。これは 12 月 20 日の委員会で再度検討のうえ最終方針を決定し、次回 3 月の理事会で提出させていただく予定である。」

**板倉敦夫委員長**「従来は更新の場合は理事会の承認を得なくても、ある程度作成委員会、運営委員会に任されていた。方針が3月の理事会で通るのを待つとなると作成に遅延を生じる危険があると思う。ある程度運営委員会に任せて進めていただいたほうがよいのではないか。」

**藤井知行理事長**「システムティックレビューについては予算がどうなるかによると思う。始めてしまつて費用がでないとなると困る。」

**工藤美樹学会側調整役**「システムティックレビューをお願いした場合、数を制限すれば無料で行ってくれるかもしれない。しかしいつまでもそれでは困るので、予算をつけていきたい。」

**藤井知行理事長**「量は現状維持ということでよいか。」

**岩下光利監事**「解説が非常に散文的である。根拠が曖昧で読んでいてどの程度守るべきかがわかりにくい。そのあたりを整理すればもう少し薄くできるのではないかと。Aという文献がある。Bという文献もある。双方で結論が違うのでCにする。そこまで書く必要があるのか。AとBだけでよいのではないかと。」

**工藤美樹学会側調整役**「それは先日も議論になった。AとBだけでよいのではという意見と、あやふやだからこそCが必要ではないかという意見がある。とにかくそのあたりも含めて調整していきたい。」

#### 4) コンプライアンス委員会 (山田秀人委員長)

(1) 役員等を対象とした利益相反自己申告書提出依頼を行った。今回の対象とする期間は、2014年4月1日より2017年3月31日までの3年間で、316名の委員の先生方+事務局11名が対象者となり、12月6日現在311名+事務局11名より提出いただいた。

**山田秀人委員長**「5名の先生が未提出であり、引き続き提出をお願いしている。」

#### 5) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) 拡大医療改革委員会 (平成30年1月21日) について [資料: 医療改革1]

**海野信也委員長**「例年行っている拡大医療改革委員会を2018年1月21日に開催したい。今年度のテーマは『産婦人科医の働き方改革と地域分娩環境の確保』に決定した。講師は選定中であるが、働き方改革の話ではどこまでやるべきか、国がどういう考え方かなのかをまず整理しなければならない。産婦人科医の中ではずっと話し合われてきたことではあるが、自分たちだけではどうにも話が進まないという現状もある。そこで外部の意見も聞いたほうがよいのではという意見があった、ということで、厚生労働省から1名お呼びして働き方改革の中間取りまとめについて話していただこうと思っている。あとは民間の会社から1名お呼びしてどういう形で働き方改革をやっているかを話していただく。また、過労死での労災認定に関わった弁護士をお呼びしようという提案があった。もちろん、その弁護士をお呼びしても事件に関わることをどれだけ話していただけるかはわからないが、学会としてこの問題にちゃんと取り組むということを声明でも出しているので、そういう意味でもそれに関わっている弁護士を呼ぶ姿勢を示すということはよいかもしれないという意見もあった。それ以外に何人かの過労死の件、労働条件の件等に関していろいろな検討がされているので、そのあたりについて外部の方のご意見、ご講演をいただけるよう準備を進めている。交渉はこれから現時点で詳細を決められないが、このような形で1月21日に拡大医療改革委員会を開催することについてのご審議、ご承認をいただければと思う。」

**藤井知行理事長**「拡大医療改革委員会というよりは、産婦人科医療改革公開討論会みたいなものと考ええる。例年通りであり進めてもらいたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会 (千石一雄委員長)

(1) 会議開催

12月7日（木）に平成29年度第2回男女共同参画・ワークライフ改善委員会開催した。

(2) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会ホームページに、第 68 回学術講演会に於いて開催したワークショップ・講演会「イクボス」、第 69 回学術講演会に於いて開催した合同ワークショップ・講演会「イクボスのはじめかた～公平性と多様性の両立「お互い様」を目指して～」の講演要旨やアンケート結果などを順次掲載予定である。

(3) 第 70 回学術講演会に於いて、男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会・未来委員会共同企画「今の時代の働き方 医師が辞めないチームをつくる」を行う予定である。

講演では、産婦人科医療の現状分析と働き方改革による影響と「辞めさせない＝就労継続」のための方法について学んでもらう。ワークショップでは「医師が辞めないチーム」にするために、実践につながる具体的な手法を身につける。ワーク①で上司-部下間コミュニケーションを始めるためのアイデアを提示する。ワーク②でどのような組織を目指すのか、将来を見据えた組織改革の到達点を描き、現状とのギャップを越え満足度を高めるための方策について、メンター・メンティー制度、仕事の評価基準の設定による組織貢献の「見える化」などのアイデアを提示しながら、参加者全員によるグループワークで実感・検討してもらう。

## 7) 産婦人科未来委員会（生水真紀夫委員長）

(1) 会議開催

12月8日	産婦人科未来委員会
-------	-----------

(2) 産婦人科サマースクール（SS）について

2018年8月18日（土）19日（日）の2日間にわたり、千葉県・かずさアカデミアパークにて開催の予定としている。

**生水真紀夫委員長**「現在のところ230名募集の予定である。昨年の参加者もおおよそ230名であった。参加費は今年度と同様、研修医1万円、学生7千円を予定しているが、募集時期は少し早めようと考えている。6月参加者決定を目指す。」

(3) 産婦人科スプリング・フォーラムについて[資料：産婦人科未来1]

2018年3月10日（土）11日（日）の2日間にわたり、淡路夢舞台国際会議場にて開催の予定である。

募集は理事会承認後、準備でき次第開始したい。

**生水真紀夫委員長**「対象者は産婦人科若手医師だが、昨年度と若干異なる。昨年度は卒後6-14年目を対象としていたが、今年度はテーマを『未来の産婦人科医を作る人材の育成』としたため、卒後6-14年目の医師に加え、おおよそ15年目以降の医師にも何名か参加してもらおうということになった。一緒に募集をさせていただこうかと思う。」

(4) プラスワンプロジェクト POP2 について[資料：産婦人科未来2]

2018年5月26日（土）27日（日）の2日間にわたり、東京・フクラシア東京ステーションにて開催の予定である。

**生水真紀夫委員長**「2018年3月1日～18日頃に募集を行う予定である。募集数は140名、会費は2万円を予定している。今年度と同様、指導医30名をまず募集する。指導者1名につき2名の推薦枠を与える予定である。専攻医の募集が少し早まるかもしれないが、サマースクールに関しては初期研修医2年目をすでに対象から外しているため、このままの日程でいける。プラスワンプロジェクトについては初期研修医2年目を対象にしているため一応5月のままで予定していきたい。」

(5) 若手委員選考について [資料：産婦人科未来3]

2017年度新規若手委員として、10名前後の募集に対し24名の応募があった。リーダーシップ・ビジョン・意欲などさまざまな観点から点数化し、これに活動実績を加味し、さらに地域性・性別を考慮し、選考会を開催して10名を選考した。

(6) スプリング・フォーラム動画公開について

2分間の動画を youtube 経由でアップし、facebook にて共有して、リクルートすることを検討している。なお内容、著作権に関しては問題ないと考えている。

音源→youtube から著作権フリーの音源を使用

写真→SF 当日に学会やHP で写真の利用が困る先生は申し出てもらうように連絡済み

動画 <https://youtu.be/7NGdx13zNyQ>

**生水真紀夫委員長**「スプリングフォーラムだけにかかわらず、サマースクールやプラスワンプロジェクト等でも様々なコンテンツを若手医師が作成しており、こういったものの中から公開してもよさそうなものを未来委員会で検討したうえで理事会の許可がいただければ youtube などに公開していきたいと考えているがいかがか。」

**藤井知行理事長**「サマースクールに関してはマッチングや他の学会との兼ね合いでこの日程となった。スプリングフォーラムはもう少し上の先生も参加していただきたいということ。教授が15名来るのではまずいのでそのあたりは調整してもらおう予定である。プラスワンについてはもし専攻医登録が6月まで早まった場合、5月では遅いのではないか。」

**生水真紀夫委員長**「来年は無理だが、再来年については場所も含めてもう少し早い時期を検討したいと思う。学術集会との兼ね合いもあるので、4月にできるかどうか。」

**藤井知行理事長**「登録の日程が決まってからよく検討してほしい。あと、スプリングフォーラムの動画公開で facebook だと炎上の危険があるかと思う。炎上対策はあるのか。」

**生水真紀夫委員長**「現在検討するように伝えてある。公開したものについては仕方ないが、レスポンスは個別には一切しないことにしている。もう少しきちんとした形で整備していきたいと考えている。」

## 8) 女性活躍のための健康推進委員会 (大須賀穰委員長)

(1) 会議開催 なし

(2) 日経新聞丸の内キャリア塾記事広告として2018年2月上旬、連続4日間に渡り毎日1ページずつ女性の健康に関する記事を掲載の予定である。各日のテーマと担当者は以下の通りである。

1日目 婦人科検診促進、かかりつけ医を持つことの大切さ：北脇城先生（日本産科婦人科学会 常務理事、女性ヘルスケア委員長）

2日目 月経関連、ピル：対馬ルリ子先生（女性活躍のための健康推進委員会副委員長）

3 日目 更年期：寺内公一先生（東京医科歯科大学）

4 日目 子宮のがん、乳腺のがん（癌検診を中心に）：鈴木光明先生（日本産婦人科医会がん部  
会担当常務理事）

(3) 2018 年女性の健康週間 丸の内キャリア塾スペシャルセミナー開催について

[資料：女性活躍 1]

**大須賀穰委員長**「今年は3月7日、8日に大手町の日経カンファレンスルームで行う。7日、8日の  
内容、講師についてはまだ未定のところもあるが、この資料提出以降にも順調に決まってくる。  
キャリア塾のプログラムについて承認いただきたい。」

キャリア塾のテーマ、内容について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 地方学会担当市民公開講座について [資料：女性活躍 2]

**大須賀穰委員長**「現在のところ、健康期間中に実施が12件、期間外に実施が11件、開催予定が18  
件となっている。補助金は一律10万円である。」

(5) 総務大臣宛て女性の健康を支援するための活動推進の要望書について [資料：女性活躍 3]

**大須賀穰委員長**「前回の常務理事会で話をしたが、実は2年前の女性活躍のための健康支援委員会か  
ら当時の自民党に要望書を出し、その要望書が少し書き換えられて安部首相、塩崎厚労大臣に提出  
されたという経緯がある。このような取り組みが続けていくべきだということになり、2年経って  
いるので今年も再度政府に女性の健康を支援するための活動推進についての要望書を提出するこ  
とにした。委員会で原案を作成した。その後、吉村先生から総務大臣兼女性活躍担当大臣である野  
田先生に提出するのがよいだろうということで再度委員会で文面を練り直した。それが資料3であ  
る。ポイントとしてはできるだけ簡潔に、女性の健康を女性活躍に結びつけた内容とした。協議い  
ただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

**青木大輔理事**「昨日の運営委員会で地方学会の担当の市民公開講座について議論があった。10万円  
のサポートは大変有り難いが、地方によっては資金の捻出に非常に苦労している。各地域でどのよ  
うにそれに対処しているのか情報共有をしたいというご意見をいただいている。その点に関して女  
性活躍のための健康推進委員会で検討していただけないか。」

**大須賀穰委員長**「今年度は活動がうまくいった地方へのアンケート調査を行い、たくさん人数を集め  
られた地方がどのようなことを行っているのかは他の地方へご案内させていただいた。そのような  
ことでよければ今後も続けていこうかと思う。」

**青木大輔理事**「恐らく苦労してされているのは資金調達のことかと思う。」

**大須賀穰委員長**「うまくいったところは各地方で独自にスポンサーをつけられている。そういったこ  
とも資料に加えさせていただき、よい形で情報共有していきたい。」

## 9) 医療安全推進委員会（村上節委員長）

(1) 一般社団法人日本医療安全調査機構医療事故調査・支援センターより本会に対し2件の事案につ  
いて個別調査部員派遣の依頼を受領し、下記のように対応した。

- 1) 東北ブロックより個別調査部会部会長として弘前大学 田中幹二先生、部会員として岩手医  
科大学 菊池昭彦先生を推薦した。
- 2) 関東信越ブロックより個別調査部会部会員として千葉大学 生水真紀夫先生を推薦した。

(2)一般社団法人日本医療安全調査機構より、平成29年10月末時点での医療事故調査制度の現状について報告を受領した。[資料：医療安全1]

**村上節委員長**「日本医療安全調査機構より不定期に医療事故調査制度の現状についての報告書が届いている。資料に診療科別の件数があるが、産婦人科は10月までに45件となっている。先日冊子で届いた事業報告書によると1年前は27件ということだったので増加していることになるが、外科も内科もすべて増加しているので、だんだんこのシステムが認知されて報告が届くようになったことを反映しているものと判断している。」

(3)北里大学病院より、院内の事案に対する調査委員会発足に当たり、本会から1名の外部委員推薦依頼があった。依頼に応需し、榊原記念病院産婦人科の桂木真司先生を推薦した。基本的には日本医療安全調査機構からの依頼に対応する委員会ではあるが、今後も日本医療安全調査機構以外から調査委員推薦依頼が増加することが予想される。本会が医療事故調査に対応することの社会的メリットを勘案し、基本的に応需する体制（委員を増やす等）を構築したい。

## 10) 公益事業推進委員会（八重樫伸生委員長）

(1) 寄附をいただいた会員と企業に本日付で感謝状を送付予定である。

11月30日現在、会員105名から5,319,784円、オオサキメディカル株式会社から30万円、アイクレオ株式会社から30万円の寄附をいただいている。

(2) ホームページからクレジット機能で寄附金を申し込めるシステムを構築中である。

[資料：公益事業1]

**八重樫伸生委員長**「簡単に要点を説明すると、1,000円単位で寄附金を申し込めるようにした。これは中途半端な金額だと手数料が発生するからで、申し込むときは1,000円以上の寄附としたい。あと、領収書は会員の登録しているところに送付するか、会員の自己申告した宛先に送付するかが選択できるようなシステムを構築中で、来年から始められたらと考えている。」

**藤井知行理事長**「理事の先生からも積極的な寄附をお願いしたい。」

## 11) 児童虐待防止のための女性支援委員会（荻田和秀委員長）

(1) 厚生労働科学研究費事業 光田班の公開シンポジウム「社会的ハイリスク妊娠の支援によって児童虐待・妊産婦自殺を防ぐ」を11月27日に品川インターシティホールで開催した。一般参加者585名（概算）、関係者は光田班、演者の先生方など50名、取材・報道はTV2社、新聞3社、雑誌2社合わせて11名、来場者数は合計646名（概算）であった。

(2) 日本子ども虐待防止学会から、「子どもの死亡事例全数検証制度に関する要望書」への賛同依頼を受領した。本件は第2回理事会で承認を受けているが、その後の修正を踏まえ、最終的な賛同をいただきたいとのことである。[資料：児童虐待1]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

## V. その他

**平松祐司監事**「ホームページ改訂が始まったとのことだが、日本糖尿病学会のホームページが非常にきれいであるので参考にされるとよいと思う。」

以上